

中小企業・小規模事業者のための 『消費税 インボイス制度』 &『働き方改革』

オンライン講習会

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。インボイス制度の内容を理解して準備しておく必要がございます。

また、『働き方改革関連法』が本格始動しており、国は雇用の約7割を占める中小企業・小規模事業者における働き方改革の実施を支援する様々な取組を行っております。事業者はあらためて働き方改革の全体像を掴み、見落としがないか自社対策を再確認することが必要となってきます。

コロナ禍で改めて理解しておきたい2つのテーマ「消費税『インボイス制度』」と「働き方改革」に対応したセミナー（オンライン）を「こうべ企業の窓口」の協力を得て開催いたします。オンライン開催のため、オフィスや自宅で受講することが可能です。ぜひご参加下さい。



参加費

無料

（神戸商工会議所会員事業所以外の方もご参加頂けます）

定員

各セミナー

50名
（先着順）

参加方法

Zoomによるオンライン講習会（自宅、オフィスで受講）

日時

2021年10月28日（木） 13:00~16:00



内容

第1部 13:10▶14:30

『知って安心！「消費税 インボイス制度」対策セミナー』

講師 S & P 税理士法人 税理士 宮崎 敦史 氏

第2部 14:40▶16:00

『働き方改革フォローアップセミナー
～動き始めた働き方改革の再確認と向上策～』

講師 オネスト社労士事務所 社会保険労務士 細原 次世 氏

※第1部のみ、第2部のみ参加することも可能です。

※本セミナー講師には本所「サムライ神戸ネットワーク」の有志メンバーで構成する「こうべ企業の窓口」所属の専門家に協力頂いております。

問合先

神戸商工会議所 中小企業振興部 電話 078-303-5810

第1部

『知って安心!「消費税 インボイス制度」対策セミナー』

令和5年10月1日より消費税のインボイス制度が導入されます。

このインボイス制度は、現在免税事業者となっている個人事業主やフリーランスの方と取引を行っている事業者に大きな影響を与える可能性があります。

「まだまだ先の話」と考えてしまい、制度導入後に慌てる事の無いように、準備しておくべき対策をご紹介します。既に準備をすすめている方も再度ご確認ください。

日時

2021年10月28日(木) 13:10~14:30

講師

S & P税理士法人 税理士 宮崎 敦史 氏

内容

1. 消費税計算の仕組みについて
消費税の計算、インボイスの必要性
2. 影響があるのは誰?
インボイス制度によって影響が大きな事業者とその対応策
3. 請求書はどう変わる?
制度導入により変更が必要となる請求書の書式



第2部

『働き方改革フォローアップセミナー ~動き始めた働き方改革の再確認と向上策~』

「働き方改革関連法」が本格的に始動しております。現在行っている対策の再確認と、アフターコロナを見据えた向上策について、わかりやすく解説します。社員の労働生産性を向上させ、働き方改革を後押しする助成金の活用方法をわかりやすく紹介いたします。

日時

2021年10月28日(木) 14:40~16:00

講師

オネスト社労士事務所 社会保険労務士 細原 次世 氏

内容

1. 働き方改革の全体像
時間外労働規制、有給休暇5日取得義務化や、同一労働同一賃金以外に押さえておくべきこと。
2. 自社対策の再確認
どこまでやれば十分なのか、また見落としはないか?
3. 法改正をチャンスに社員のやる気を引き出す向上策
社員が自ら生産性を考えるようになった機会を逃さない!
4. 活用できる関連助成金
各関連助成金の活用方法と注意点
生産性向上により要件を満たして助成額UPを狙う!



申込み

1. 下記の URL または QR コードよりお申込みください。
<https://questant.jp/q/0T54DLVC>
2. 開催一週間前を目途に、参加方法の詳細をメールでご案内します。



※受講申込者の個人情報は当商工会議所事務局による厳重な管理のもと当講演会の運営・管理に利用するとともに、当商工会議所の主催する諸事業のご案内に利用することがあります。